

労基協だより

くわな



(雨休み)

題字：山本初代会長

7月号

発行人  
桑名労働基準協会  
桑名市中央町3-23

第 108 号

令和 6 年 7 月 1 日発行

編集委員 西 祐一(桑名精工㈱)  
出口 滋樹(㈱ADEKA)  
杉 徳敬(四日市監督署)  
渡邊 文孝(協会事務局)



ご挨拶

桑名労働基準協会

会長 山本 重雄

会員の皆様方におかれましては、日頃から当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内企業の業況感はコロナ禍前を上回るプラスとなり、新型コロナウイルス感染症の影響もある程度は収まってきた感があります。

さらに、生産活動の回復やインバウンド需要の持ち直しが期待されますが、その一方で、物価高や欧米の金融引き締め継続、能登半島地震による影響等により、生産活動や個人消費の一部に足踏みがみられるなど、景気持ち直しのテンポは弱まると一部シンクタンクでは見ているようです。

皆様方より豊かで充実した日々を過ごせることが、一日でも早く訪れることを願って止みません。

当協会では、本年度も引き続き、会員の皆様方の“より一層の安全で安心な職場づくり”に寄与するための協会運営に努めてまいります。

また、三重労働局・四日市労働基準監督署が行う行政施策の円滑な運用のお手伝いができますよう努力をしてまいりたいと考えております。

今後も、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も「労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着」を目的として、

「危険に気付くあなたの日 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」をスローガンとする『第97回 全国安全週間』が7月1日より7日までの間、実施されます。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開してきたことにより、労働災害は長期的には減少してきましたが、近年、災害発生の増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあることから、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、労使一丸となって、昨年策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を、着実に推進するための不断の努力が必要です。

三重労働局では2023年度からスタートした「三重労働局第14次労働災害防止計画」の2年目となる本年、「令和6年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」等の労働災害防止対策を強力に推進し、四日市労働基準監督署でも昨年度に引き続き、労働災害防止に積極的に取り組んでいかれると聞き及んでいます。

会員の皆様におかれましては、この全国安全週間を契機として、安全衛生管理体制の確立、安全に係る知識や労働災害防止のためのノウハウの着実な継承、効果的な安全衛生教育の実施等について今一度見直しを行い、事業場における安全衛生活動をより一層推進させ、さらなる労使の安全意識の向上や安全対策の充実を図り、従前以上の労働災害防止対策に努めていただきたいと思います。労使みんなでゼロ災職場を築いていきましょう！





# 全国安全週間を迎えて

四日市労働基準監督署  
署長 三浦 かをり

桑名労働基準協会会員の皆様方には、日頃より四日市労働基準監督署の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国安全週間が、今年も7月1日から7月7日までを期間として実施されます。

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動の一層の向上に取り組む週間で、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、昭和3年に実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年度で第97回目を迎えます。

この間、事業場の労使のみなさまや労働災害防止関係団体のみなさまの努力により労働災害は長期的には減少してきました。令和5年の四日市労働基準監督署管内の労働災害については、死亡者数は対前年比で3人減少して2人となり、死傷者数は前年比で4人減少して831人となりました。しかしながら、令和6年は、4月までに労働災害による死亡者数は3人となり、他にも墜落・転落により重篤な結果に至っている災害が複数発生しています。

労働災害を少しでも減らすため、四日市労働基準監督署では、第14次労働災害防止計画に基づき、令和6年も年間の死傷者数777人未満を目標として掲げ『死亡災害撲滅・アンダー777（スリーセブン）ほくせい推進運動』を展開しています。

また、死亡災害などを防止するため、5月からは『墜落災害防止に向けた緊急点検』をお願いしています。特に、施設・設備の点検・補修等の作業にあたっては、高所作業場所に係る安全点検と墜落災害防止対策の徹底をお願いいたします。

本年度の全国安全週間のスローガンは

**危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全**

です。全国安全週間を契機として、職場における労働災害防止対策の基本的事項を再確認していただき、労使一丸となって労働災害防止に取り組まれますようお願いいたします。

## 令和6年度 全国安全週間 スローガン

**危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全**



## 死亡災害撲滅・アンダー777（スリーセブン）ほくせい推進運動 重点対策

- 転倒・腰痛などの行動災害防止
  - 作業床及び作業通路における凸凹等の解消
  - 3S(整理・整頓・清掃)の励行
  - 滑りにくい靴を選択・危険個所には「見える化」で注意喚起
- 【あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて】
  - 前屈・捻り姿勢で荷を持たない、不自然な姿勢を取らない
  - ストレッチ・適度な運動等の取り組み、重量物は台車など利用
- 機械設備・資材取扱に係る災害防止
  - 機械設備の本質安全化
  - 安全カバーの設置・安全装置の有効化
  - 作業手順の作成・改善・励行
  - リスクアセスメント実施とリスク低減措置
  - 資材等を機械設備の取付時等への切創・はさまれ防止措置
- 墜落・転落災害防止
  - 足場・作業床・開口部・階段等には手すり等の設置
  - 墜落制止用器具の着用・使用
  - 脚立・はしごの确实設置
  - トラック荷台上での作業スペースの確保・墜落防止措置
- 高齢労働者災害防止
  - 照度の確保・段差の解消
  - 身体機能を補う設備・装置の導入
  - 身体機能の低下を考慮をした作業方法の見直し
  - エイジフレンドリーガイドラインの取組
- 交通事故を含む車両系災害防止
  - 交通ルールの遵守
  - 作業計画の作成と関係労働者への周知
  - 接触防止措置の徹底
  - 用途外使用の禁止

## 四日市労働基準監督署からのお知らせ

### 令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されています

対象	明示のタイミング	新しく追加された明示事項 (労働基準法施行規則第5条の改正)
全ての労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての労働契約の締結時</li> <li>・ 有期労働契約の更新時</li> </ul>	1. 就業場所・業務の変更の範囲 ----- 全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」についても明示が必要です。
		2. 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容 ----- 有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要です。
有期契約労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有期労働契約の締結時</li> <li>・ 有期労働契約の更新時</li> </ul>	更新上限を新設・短縮する場合の説明【雇止め告示の改正】 下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要です。 i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合 ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合
		3. 無期転換申込機会 ----- 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※2に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要です。
		4. 無期転換後の労働条件 ----- 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※2に、無期転換後の労働条件の明示が必要です。
		均衡を考慮した事項の説明【雇止め告示の改正】 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項(例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなりました。

- ※1 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換する制度です。
- ※2 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

### 時間外・休日労働に関する協定届(36協定届)の提出にあたりお願いしたいこと

- 1 法人番号・労災保険番号の記入を必ずお願いします。  
(個人事業の場合は、法人番号は不要です。)
- 2 特別条項がある場合2枚目の「臨時的に限度時間を超えて労働させることができる場合」欄について「臨時的な理由」をできる限り具体的に記載して下さい。  
当該欄について、長時間労働を招くおそれがあるものや、年間を通じて適用されることが明らかな事由を定めるものである場合受理できません。  
1枚目の「時間外労働をさせる必要のある具体的事由」の記載と同一の記載である場合注意が必要です。より具体的な記載をお願いします。
- 3 事業・業務に応じた様式で届け出をお願いします。

業種・業務	限度時間以内で時間外・休日労働を行わせる場合(一般条項)	限度時間を超えて時間外・休日労働を行わせる場合(特別条項)
一般(下記以外の建設事業を含む)	様式第9号	様式第9号の2
建設事業(災害時における復旧及び復興の事業)を含む場合	様式第9号の3の2	様式第9号の3の3
自動車運転の業務を含む場合	様式第9号の3の4	様式第9号の3の5
医業に従事する医師を含む場合	様式第9号の4	様式第9号の5

事業主の皆さまへ

## 労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、  
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届  
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
  - 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
  - 特定元方事業者の事業開始報告
- など多くの届出等が電子申請可能です



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html)  
電子申請の詳細はこちらから  
ご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要



厚生労働省労働基準局  
広報キャラクター  
たしかめたん



電子申請を行う端末等を所有していないなど、環境等が整っていない場合は、当分の間、従来通りの報告ができます。

## 熱中症を防ごう STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

キャンペーン期間：5月～9月

重点取組期間 7月

全国において、職場での熱中症により毎年約 20 人の作業員の方が亡くなり、休業 4 日以上の災害が約 800 人となっています。

令和 5 年において当署管内では、休業 4 日以上の熱中症災害が 6 件発生しました。  
業種別では、製造業、建設業、運送業及び第三次産業において発生しています。  
気象庁の発表によると、今夏も猛暑になることが予想されています。

重点取組期間にすべきこと

- 暑さ指数（WBGT 値）の低減効果を再確認し、必要に応じた対策を追加
- 暑さ指数に応じて作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請



労働災害防止キャラクター  
チューイ カン吉

三重労働局ホームページ  
「熱中症予防特設ページ」



学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!  
職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



安心して働きたい!

令和  
6年度

申告と納付はお早めに

**労働保険の年度更新**  
(労災保険・雇用保険)

**6.3月～7.10水**

\* 年度更新の申告書は三重労働局または四日市労働基準監督署への郵送、または電子申請でも受け付けており、窓口に出向くことなく申告できます。

e - Gov 電子申請システムの画面操作方法等については、「e - Gov 利用者サポートデスク」(電話番号 050-3786-2225 (050 ビジネスダイヤル) へお問い合わせください。

# 令和6年 労働災害発生状況（死亡者数及び休業4日以上之死傷者数）

四日市労働基準監督署  
令和6年5月末現在

業種	年別	令和5年		令和6年		対前年比				
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡		死傷		
						人数	%	人数	%	
<b>合計</b>		<b>1</b>	<b>245</b>	<b>3</b>	<b>256</b>	<b>+2人</b>	<b>+200.0%</b>	<b>+11人</b>	<b>+4.5%</b>	
製造業	食品		17		19			+2人	+11.8%	
	繊維工業				1			+1人		
	衣服その他の繊維		1					-1人	-100.0%	
	木材・木製品									
	家具・装備品		1					-1人	-100.0%	
	パルプ・紙加工品		2					-2人	-100.0%	
	印刷・製本									
	化学工業		3		6			+3人	+100.0%	
	窯業土石製品		5		6			+1人	+20.0%	
	鉄鋼業		4		1	5	+1人		+1人	+25.0%
	非鉄金属					1			+1人	
	金属製品			10		13			+3人	+30.0%
	一般機械器具			5		2			-3人	-60.0%
	電気機械器具			2					-2人	-100.0%
	造船業			1					-1人	-100.0%
	造船業以外の輸送用機械			6		11			+5人	+83.3%
	電気・ガス・水道業									
	自動車整備業・機械修理業			1					-1人	-100.0%
	上記以外の製造業			2		4			+2人	+100.0%
<b>小計</b>			<b>60</b>	<b>1</b>	<b>68</b>	<b>+1人</b>		<b>+8人</b>	<b>+13.3%</b>	
鉱業	採石業									
	上記以外の鉱業									
<b>小計</b>										
建設業	土木工事		10		7			-3人	-30.0%	
	木造家屋等建築工事		2		3			+1人	+50.0%	
	木造家屋以外の建築工事	1	10		5	-1人	-100.0%	-5人	-50.0%	
	その他の建設業		6		2	+2人		+11人	+183.3%	
	<b>小計</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>2</b>	<b>32</b>	<b>+1人</b>	<b>+100.0%</b>	<b>+4人</b>	<b>+14.3%</b>	
運輸業	旅客運送業				3			+3人		
	道路貨物運送業		47		30			-17人	-36.2%	
	港湾運送業		1		1			±0人	±0.0%	
	上記以外の運輸業		6		9			+3人	+50.0%	
	<b>小計</b>		<b>54</b>		<b>43</b>			<b>-11人</b>	<b>-20.4%</b>	
第一次産業	林業									
	農業・畜産業				3			+3人		
	水産業									
<b>小計</b>					<b>3</b>			<b>+3人</b>		
第三次産業等	商業	小売業	23		27			+4人	+17.4%	
		うち新聞販売業	1		7			+6人	+600.0%	
		上記以外の商業	8		5			-3人	-37.5%	
	通信業		6		5			-1人	-16.7%	
	保健衛生業	社会福祉施設		7		24			+17人	+242.9%
		医療保健業・その他		7		4			-3人	-42.9%
	接客娯楽業	旅館業		3		2			-1人	-33.3%
		飲食店		11		11			±0人	±0.0%
		ゴルフ業		1		6			+5人	+500.0%
		上記以外の接客娯楽業		3		2			-1人	-33.3%
		ビルメンテナンス業		3		2			-1人	-33.3%
	清掃業	産業廃棄物処理業		3		3			±0人	±0.0%
		上記以外の清掃・と畜業		3		2			-1人	-33.3%
	警備業		5		3			-2人	-40.0%	
	上記以外		20		14			-6人	-30.0%	
<b>小計</b>			<b>103</b>		<b>110</b>			<b>+7人</b>	<b>+6.8%</b>	

資料出所 四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」

注：死亡者数は内数であらわしたものを。

新型コロナウイルス感染症のり患者数（令和5年：36人、令和6年：16人）を除く。

# 事業場の紹介

## 株式会社NTN 多度製作所

令和5(2023)年度 桑名労働基準協会会長表彰 安全衛生優良事業場賞 受賞

### 事業場の紹介

株式会社NTN多度製作所は、1961年に株式会社東洋製作所として設立し、ベアリングの前工程である旋削工程を主力に行ってきました。1989年に株式会社NTN多度製作所に社名変更し、現在に至っています。

2003年4月には、自動車用等速ジョイント用部品の製造工場に生まれ変わりました。等速ジョイントは、自動車の動力をタイヤに伝達する重要な部品であるため、皆様の安全で快適なドライブのお役に立てるよう、従業員一同日々研鑽し、安定した良い品質の部品製作に取り組んでいます。

直近の活動では、従業員の「安全で働きやすい職場環境の実現」を目指し、自主的な安全環境の構築手段として、昨年度より従業員全員で「ワンポイントKYT活動」の取り組みを継続中です。

また、昨年11月には「桑名労働基準協会表彰 安全衛生優良事業所」を表彰いただくと共に、本年3月には「健康経営優良法人 プライム500」にも認定されました。

今後は、これまで以上に、安全第一での生産体制の構築に加えて、その礎となる従業員一人一人の健康状態の維持・増進も図るべく、健康経営にも重点を置き、より「安全で働きがいのある職場環境の実現」を目指し、日々努めてまいります。

### 所在地

〒511-0101  
桑名市多度町柚井1077番地



## 株式会社安田製作所

令和5(2023)年度 桑名労働基準協会会長表彰 安全衛生優良事業場賞 受賞

### 事業場の紹介

株式会社安田製作所は主に大型射出成型金型の設計製作をしております。主力の金型は自動車用エアコンの風を生み出し車内に送る装置を製作しており、その他にもラジエーターにまつわる金型等の設計製作も携わっております。

近年はEVシフトに伴い、EV専用部品の金型の設計製作にも力を入れており、今後世に出るEVの重要部品にも携わっております。

また、コスト競争の激しいこの業界で競合他社と差別化を図る取り組みとして、ベトナム北部のハノイ市に設計会社を有しております。スタッフは全員現地採用をし、必要な打ち合わせはWEB会議で全て解決、「休日数の差」「労務費の差」「時差」等のあらゆる「差」を最大限に有効活用し、競合他社にない設計力でお客様にご評価を頂いております。立ち上げ当初はインフラや国民性、あらゆる面で苦労しましたが、今では現地スタッフのみでの運営、離職率の低さ等大きな変革を遂げ、弊社の強みとなっております。

今後は自動車の分野以外にも活動範囲を広げ、また金型の種類もダイカスト型やプレス型に挑戦しながら活動を続けてまいります。

### 所在地

〒511-0836  
桑名市大字江場485



## 講習会等のお知らせ

### 1. 講習教育等

- (1) KYT実践研修  
7月12日(金) ヤマモリ体育館
- (2) クレーン運転業務特別教育  
＜学科＞7月19日(金) ヤマモリ体育館  
＜実技＞7月21日(日) (株)プロテリアルファインテック 桑部工場
- (3) 玉掛技能講習(クレーン協会主催)  
＜学科＞7月22日(月)・24日(水) 桑名メディアライヴ  
＜実技＞7/25(木)・26(金)・29(月)の内1日 津市
- (4) 特定粉じん作業従事者特別教育  
8月2日(金) 柿安シティホール
- (5) 職長等教育(建設業を除く)  
8月29日(木)・30日(金) 柿安シティホール
- (6) 自由研削用といしの取替え等業務特別教育  
9月7日(土) 扶桑工機(株)
- (7) フルハーネス型墜落制止器具使用業務特別教育  
9月10日(火) ヤマモリ体育館
- (8) フォークリフト運転技能講習(陸災防主催)  
＜学科＞9月17日(火) 北部輸送サービスセンター(四日市市)  
＜実技＞9月18日～29日の内3日 北部輸送サービスセンター
- (9) 低圧電気取扱業務特別教育  
9月20日(金) ヤマモリ体育館
- (10) クレーン運転業務特別教育  
＜学科＞10月4日(金) ヤマモリ体育館  
＜実技＞10月6日(日) (株)プロテリアルファインテック 桑部工場

### (11) アーク溶接等業務特別教育

＜学科＞10月25日(金) 柿安シティホール  
＜学科・実技＞10月26・27日(土・日) (株)プロテリアル 桑名工場

### (12) 産業用ロボット業務(教示)特別教育

＜学科＞11月8日(金) ヤマモリ体育館  
＜実技＞11月9日(土) (株)デンソー大安製作所

### (13) 自由研削用といしの取替え等業務特別教育

11月30日(土) 扶桑工機(株)

### (14) 職長等教育(建設業を除く)

12月9日(月) 柿安シティホール  
10日(火) ヤマモリ体育館

### (15) クレーン運転業務特別教育

＜学科＞1月17日(金) ヤマモリ体育館  
＜実技＞1月19日(日) (株)プロテリアルファインテック 桑部工場

### (16) 特定粉じん作業従事者特別教育

2月7日(金) ヤマモリ体育館

### (17) 労務管理講習会

2月14日(金) ヤマモリ体育館

### 2. 三重県産業安全衛生大会

10月1日(火) 県立総合文化センター 中ホール

### 3. 全国産業安全衛生大会

11月13日(水)～15日(金) 於、広島市

### 4. 桑名地区産業安全衛生大会・優良勤労者表彰式

11月21日(木) 柿安シティホール 小ホール

# 桑名労働基準協会 令和6(2024)年度 定時総会の開催

## 令和6(2024)年度 事業計画 及び 収支予算 が承認されました

### 令和6年度 桑名労働基準協会 定時総会



令和 6 (2024) 年 5 月 17 日 (金)、桑名市内「柿安シティホール 小ホール」において  
 三重労働局 労災補償課長 田村 英紀 様  
 四日市労働基準監督署副署長 杉 徳敬 様  
 桑名商工会議所参与 久保 康司 様  
 三重労働基準協会連合会事務局長 小野 紀孝 様  
 のご臨席の下、令和 6 (2024) 年度の定時総会が開催されました。

出席者総数は 51 名とコロナ禍前に比べ若干少人数での開催となりました。

議事として、令和 5 (2023) 年度の実施事業及び収支決算、令和 6 (2024) 年度の事業計画案及び収支予算案等、及び理事の選出に加え、理事会の開催方法を変更するための規約改正について審議され、全て承認されました。

なお、令和 5 (2023) 年度収支決算及び令和 6 (2024) 年度収支予算は右の表のとおりです。

また、協会規約が改正されましたことから、令和 7 (2025) 年度 第 1 回理事会は「通信」により行う事が可能となりました。

おって、令和 7 (2025) 年度 総会は、令和 7 年 (2025) 年 5 月 16 日 (金) に開催を予定しております。

### 令和5(2023)年度決算 及び 令和6(2024)年度予算

決算 自 令和5(2023)年4月1日 至 令和6(2024)年3月31日  
 予算 自 令和6(2024)年4月1日 至 令和7(2025)年3月31日

#### <収入の部>

(単位：円)

科 目	項 目	令和5(2023)年度 決 算 額	令和6(2024)年度 予 算 額	差 引 増 減
1 会 費		7,498,500	7,400,000	△ 98,500
2 事業収入		7,919,329	8,080,000	160,671
	講習会収入	7,557,640	7,750,000	192,360
	取次手数料	234,289	200,000	△ 34,289
	事務取扱費	127,400	130,000	2,600
3 繰 越 金		1,817,495	1,041,104	△ 776,391
4 雑 収 入		33,205	78,896	45,691
	合 計	17,268,529	16,600,000	△ 668,529

#### <支出の部>

(単位：円)

科 目	項 目	令和5(2023)年度 決 算 額	令和6(2024)年度 予 算 額	差 引 増 減
1 事 務 費		10,998,654	11,054,000	55,346
	俸 給	4,356,000	4,392,000	36,000
	諸 給	4,429,051	4,700,000	270,949
	旅 費	175,012	150,000	△ 25,012
	退 職 掛 金	384,000	384,000	0
	管 理 費	754,954	850,000	95,046
	備品消耗品費	628,386	300,000	△ 328,386
	通 信 費	243,347	250,000	6,653
	渉 外 費	27,904	28,000	96
2 会 議 費		355,719	500,000	144,281
3 一 般 事 業 費		1,536,794	1,590,000	53,206
	表彰安全衛生大会	632,482	650,000	17,518
	研 修 費	149,178	150,000	822
	広 報 費	323,884	330,000	6,116
	安全衛生諸費	232,377	250,000	17,623
	用紙配布費	198,873	210,000	11,127
4 講習教育事業費/講習会支出		3,199,449	3,280,000	80,551
5 連合会費		136,809	140,000	3,191
6 予 備 費		0	36,000	36,000
	合 計	16,227,425	16,600,000	372,575

△印は減額を示す

### 部会委員に感謝状を贈呈

令和 6 年度定時総会において、当協会の部会委員として協会活動に永年ご協力いただいた 2 名の方々に対し、山本会長から感謝状が贈呈されました。



TOYO TIRE株式会社  
 桑名工場 上野真由 様



桑名精工株式会社  
 西 祐一 様

**退職金**  
社長の決断、応援します。

中退共の退職金制度なら

- 確実な退職金支払
- 安心の資産運用

**簡単** ● 掛金の一部を国が助成

**有利** ● 掛金は全額非課税

**安心** ● 掛金の一部を国が助成

● 確実な退職金支払

● 安心の資産運用

● 掛金の一部を国が助成

● 掛金は全額非課税

● 外部積立型で管理が簡単

● 退職金試算額もお知らせ

● 家族従業員も加入できます

詳しくはホームページへ  
 中退共 検索

お問合せはお気軽に  
 (株)勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL (03)6907-1234  
 FAX (03)5955-8211

### 令和6年度 協会会費納入のお願い

本年 5 月 17 日 (金) に開催された定時総会において承認を得ました事業計画に基づき、会員の皆様の立場に立った適正かつ効果的な事業活動の推進に努めてまいります。



つきましては、別途ご通知させていただきましたとおり、令和 6 年度協会会費の速やかなご納入をよろしくお願い申し上げます。  
 (事務局)